

健診開始前に、担当スタッフでオリエンテーション、保健師・看護師が中心	健診開始前に、担当スタッフ（主に保健師・看護師）間でオリエンテーションを行っている。（健診内容、対象児数、担当医師、気になるケースなど）
健診時にメモを記入し閲覧	健診時、メモに記入。閲覧し活用。
健診終了後、保健師、栄養士、心理相談員のカンファレンス	健診終了後、保健師、栄養士、心理相談員のカンファレンス実施
健診終了後、担当した専門職種の一部（保健師、栄養士、歯科衛生士、子育て支援センター保育士、子育て支援センター保育士）が集まり、カンファレンス	健診終了後、担当した専門職種の一部（保健師、栄養士、歯科衛生士、子育て支援センター保育士）が集まり、カンファレンスを開き、情報交換をしている。
健診終了後、保健師が主に中心になりカンファレンスを実施。医師は時間的都合上カンファレンスは無理なため、必要なくは、後日必要とき確認	健診終了後、保健師が主に中心になりカンファレンスを実施。医師は時間的都合上カンファレンスは無理なため、必要なくは後日確認。臨床心理士、栄養士とのカンファレンスはよく行っている。
医師が加わらないため、年1回小児科医師との打合せも実施	健診終了後のカンファレンスには、医師が加わらないため、年1回小児科医師との打合せを実施している。他に、耳鼻科医師、歯科医師との打合せも実施している。
健診の場だけでなく後につなげていけるのか？というあたりに今後の課題	健診終了後のカンファレンスの連携ではなく、各専門職種としての専門性をいかにお母様の子育てにつなげることができるか？必要な方は、健診の場だけでなく後につなげていけるのか？というあたりに今後の課題があります。スタッフは同じでも、中味を変化させていきたいと思っています。
健診前にスタッフミーティング	健診前にスタッフミーティングを開き、情報交換をしている。
健診前に全スタッフでカンファレンス実施	健診前にもカンファレンスをして、フォロー対象者の確認を全スタッフで行う
健診前にカンファレンス	健診前にもカンファレンスを開き、過去の健診時の状況を確認している。
健診前に気になる子について、ミーティング	健診前に気になる子について、ミーティングし、共有してから、健診に入る。
健診前に対象児の情報を共有する	健診前に対象児（要観察等）の情報を各専門職種に伝えておく。
健診前に保健師、看護師、栄養士間で健診対象者の中で要支援者に対する支援状況等、情報交換（カンファレンス）実施	健診前に保健師、看護師、栄養士間で健診対象者の中で要支援者に対しての支援状況等、情報交換（カンファレンス）を行っている。また、医師にはカンファレンスで使った用紙を用い、保健師から簡単に説明している。
子育て支援センター保育士との連携	子育て支援センター保育士との連携
心理士、保育士について、それぞれ年数回自主勉強会を開き、事例検討や情報交換をしている	心理士、保育士については、それぞれ年数回自主勉強会を開き、事例検討や情報交換を行なっている。今年度は両者の合同勉強会も実施し、そこに保健師も参加して情報交換会を開く予定である。
精密券発行後の医療機関との連携が困難	申しおくり簿 精密券発行後の医療機関との連携がむずかしいので考えていく必要がある 前回または、以前の健診にて、問題ありのケース、または、その後の経過の確認が必要なケースは、書き出し、問診担当者や指導担当者にチェックしてもらう。
保育園保健師との連携が密	調整役の保健師を配置し、職種間の連携を含め、健診がスムーズに進むよう配慮している。
年1回幼児健診に従事する関係者（医師、歯科医師含む）のこん談会を開催	通常より、連携の必要性は充分感じておりますが、なかなか健診後のケースカンファもでない状況です。 日頃より、子どもセンター保育園保健師との連携が密である。
年2回程度、保健師、栄養士、歯科衛生士による全体に関する企画会議	年1回幼児健診に従事する関係者（医師、歯科医師含む）のこん談会を開催し、健診についての意見交換や、地域の乳幼児保健に関する情報交換をしている。 年2回程度、保健師、栄養士、歯科衛生士が集まり、全体に関する企画等について話し合いを持っている。
保健師、栄養士、歯科衛生士が加わったカンファレンス	必要に応じて、事前ミーティングを持ち、対象者の情報交換を行う。 保育士、歯科衛生士がカンファレンスに加わる。医師2人、歯科医師1人は入らないが業務終了後確認している。
保健師、栄養士、歯科衛生士が、それぞれカンファレンス	保健師、栄養士、歯科衛生士がそれぞれカンファレンスをしていきますが、全員スタッフが集まり実施するのは業務の中で難しくなっている
保健師以外のスタッフからそれぞれ健診時の状況を聞き、保健師のカンファレンスで情報集約	保健師以外のスタッフからそれぞれ健診時になった声を聞き、その情報も含め保健師が集まりカンファレンスを開いている。

母子保健事業検討委員会（行政と医師会）を中心に協議を重ねて行っている。	母子保健事業検討委員会（行政と医師会委員）を中心に協議を重ねて行っている。	母子保健事業検討委員会（行政と医師会委員）を中心に協議を重ねて行っている。
毎月（土）1回学習会を実施	毎回、開始前に健診担当者が打ち合わせしている	毎月（土）1回学習会を実施。発達、栄養、体のしくみ等、保健師、看護師、栄養士、臨床心理士、助産師等関係職種で実施している。
	健診前のスタッフ間カンファレンス	健診前に、今までの経過と現時点の課題、支援や観察をしてほしい内容をスタッフ間で共有するためのカンファレンスを実施している。
	健診担当係員が、各専門職との調整	健診担当係員が、各専門職との調整をしたり、健診記録票に対象児の様子や保護者に伝えたいことを、記載する等の工夫をしている。
	それぞれの専門性の中で解決	その都度、それぞれの専門性の中で解決するようにし、その場でできない場合は、担当保健師がひきつき調整している。
	健診前に情報共有	虐待予防の視点をカンファレンスを通じてスタッフに周知している。ケースによっては、健診前に他課と連絡したり、情報共有しておく（かがわりの困難であるとうと書えられるケースがあれば、事前に情報共有しておく）
児童福祉課との連携、障害福祉課との連携、健診への他分野の専門家参加		①児童福祉課との連携（7か月児健診、子育て支援センターの保育士が参加し3歳児健康診査には、家庭児童相談員が参加し子育て支援を行っている。）②障害福祉課との連携（乳幼児健診の事後フォローとしての窓口及び療育指導へとつなげている）又保健センターで実施する1歳6か月児健康診査の事後教室へ療育センターから言語聴覚士や、保育士が指導に参加)
歯科衛生士との話し合いを開催		新年度の健診前に、歯科衛生士との話し合いを開催している。
年1回、医師会（担当医師と事務局）と母子保健事業についての打合せ会議		年1回、医師会（担当医師と事務局）と母子保健事業についての打合せ会議をもち、健診の流れや、事後指導について話し合っている。また、必要時には、医師会の担当医師と連絡、相談している。
年度末の業務反省や次年度計画の打合せ		年度末の業務反省や次年度計画の打合せにて意見交換している。
小児科医師・歯科医師・歯科衛生士と、健診事業等の評価や実施方法について会議	臨時の看護師・歯科衛生士とは、連絡ノートでも情報交換を実施	①臨時の看護師・歯科衛生士とは、連絡ノートでも情報交換を実施。②小児科医師・歯科医師・歯科衛生士と、健診事業等の評価や実施方法について会議を開催
	健診終了後、情報交換	カンファレンスは開けてないが、健診終了後、情報交換はできている。
	後日担当者連絡会	ことばの遅れや発達上の遅れ、問題のあるケースでは、後日担当者連絡会を開催。
	それぞれの専門性の中で解決する方向	その都度、それぞれの専門性の中で解決する方向で対応しているが、必要に合わせ、各専門職が必要と思われる職種へつなぐ調整機能も持っている。
	それぞれの職種で対応	それぞれの職種の対称・観察した様子を情報交換している。
	医師、歯科医師の入らないカンファレンス	医師・歯科医師の入らないカンファレンスを実施。
	健診後のカンファレンス（保健師と心理士）、医師、歯科医師からは健診後情報を収集	医師・歯科医師とは、健診終了後、問題のあるケース等について話すのが当日の全幼児健診後、全体のカンファレンスは保健師・心理相談員で行っています。
	医師からの情報収集は診察補助者（看護師）を通して	医師・歯科医師は時間的に都合がつかないので、医師の診察補助に看護師を付け、その看護師に情報提供してもらう
各種健診時に子育て支援センターと連携		各種健診時に子育て支援センターと連携し、待ち合い会場でも状況把握や相談のキッカゲをつかめるよう、センター職員が声をかけている
月1回、気になる児、保護者に対して、母子ケース検討会議開催、多機関連携		月1回、乳幼児健康相談、健康診査で気になる児、保護者に対して、母子ケース検討会議を開催しフォロー連携している（月相、保健師、子育て支援センター、民生児童員、家庭相談員、福祉事務所、必要に応じて精神担当保健師）
	異職種専門家連携によるフォローアップ体制	健診で「気になる児」「育児不安のある保護者」等、別日に臨床心理士による個別相談を実施し、必要によっては発達支援教育、総合検診につなげている。
	健診前の情報交換	健診の前にも打ち合わせをし、今までの情報交換をしている。
	健診後保育園、幼稚園と連携	健診後、気になったケースについては、保護者の同意のもと、保育園や幼稚園などの関係機関とも連絡をとっている。
	健診時一覧表で問題のケースの情報をスタッフ共有する	健診前に予め経過観察の幼児がいれば一覧にして医師、看護師、保健師、歯科衛生士が各自所持し面接時注意して問診をするようにしている。
子育て支援センターと保育士の協力体制		子育て支援センターと児童課の保育士の協力を得て、1才6か月児健診で5～6組ずつ親子遊びを実施。心理相談員も同席し、集団で遊ぶ姿から親子の関係や関わり、発達の気になる子を問診へつなげて保健師が継続フォローへとつなげるようにしている。
歯科医師、歯科衛生士と健診担当者とも会議を開催	保健師、栄養士間でカンファレンス、その他の職種は伝言等で連絡	歯科については歯科医師、歯科衛生士と健診担当者とも会議を開催し、健診体制、事業について検討している。保健師、栄養士間でカンファレンス。その他の職種は伝言等で連絡を受ける。
	歯科健診、乳児一般健診は医師、保健師、栄養士、歯科衛生師、母子保健推進員、母子保健担当情報交換	歯科健診、乳児一般健診は医師、保健師、栄養士、歯科衛生師、母子保健推進員の他の健診は、医師は参加しない。
	健診前のカンファレンス	事前カンファレンスも行っている。
	心理士、養育職員とカンファレンスによる情報交換	心理判定員や育児相談員と個別相談内容をカンファレンスし、情報交換している。
	事前に得られている情報をまとめて、チェックカードを作成し、健診時の見落としを防いでいる。	対象について、事前に得られている情報について、まとめたチェックカードというものを作成し健診時に見落としなく診たり問診したりできるようにしている。

<p>発達についての事例検討会</p>	<p>当日の健診主担者（保健師）が調整をする</p> <p>保健師と栄養士による情報交換</p> <p>保健師が他のスタッフの調整をしている</p> <p>他機関の専門職種が入り健診実施</p>	<p>担当する持場で解決できることはしているが、健診時間内に調整が必要な事が起こった場合は当日の健診主担者（保健師）が調整をする</p> <p>発達についての事例検討会を実施</p> <p>保健・栄養指導終了後、保健師と栄養士で情報交換をしている。</p> <p>保健師が、各専門職によるフォローの必要性を判断する。又、各専門職から相談にまわしてほしいチェック項目をリストアップしてもらっている。</p> <p>母子保健推進員、看護師、歯科衛生士、相談員（子ども家庭支援センター）ことばの教室指導員、などの専門職種が入り健診を行っている。</p>
---------------------	---	---

Q8_4.1 生後4カ月までに全乳児を把握する方策（自由記述内容）

1) 自治体分類別

	自治体分類							合計		
	政令市	区	政令市_全体	特別区	中核市	特別市	市		町	村
生後4カ月までに全数把握するための方策										
「赤ちゃん誕生おめでとう訪問活動」	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
「赤ちゃん訪問」として4か月児健診までに全戸訪問し、全乳児の把握	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
0歳児全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
2～3カ月全戸訪問	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
2～4カ月母子育て応援アンケート実施	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
2カ月児全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
2カ月乳児訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
3～4カ月までに全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
3～4カ月までに全数把握、未受診者訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
3～4カ月健診前に全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
3～4カ月乳児相談	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
3～4ヶ月全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
3カ月までに全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
4カ月健診で全数把握	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
4カ月健診までに全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
4カ月健診を医療機関に委託しているため把握できない	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
4カ月健診時スクリーニング実施予定	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
4カ月健診前に全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
4ヶ月健診、1年6ヶ月健診未受診で、子どもの状況が把握できない家庭には主任児童委員、民生委員に訪問を依頼、保健師が同行で家庭訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
BCG集団接種	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
BCG集団接種、健診未受診者の把握	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
BCG集団接種と3カ月健診	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
BCG集団接種時面接	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
BCG接種対象児家庭訪問、健診未受診者訪問	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
おめでとう訪問事業	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
ほぼ全数新生児訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
医療機関委託の1カ月健診結果と新生児訪問で把握	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
育児支援家庭訪問事業、健診未受診者全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
育児支援家庭訪問事業、新生児訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
育児支援家庭訪問事業、健診未受診者全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
育児支援家庭訪問事業で対応し、生後5カ月までに全数訪問	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
一連の母子保健事業を通して把握、未把握児は訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
家庭訪問	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
希望者に家庭訪問	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
健診とBCG同時実施	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
健診とBCG同時実施、未受診者は訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
健診までに訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
健診や相談未利用者に対して訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
健診受診率は100%	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
健診未受診者全数把握	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
健診未受診者で把握できないものに生後6カ月訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
健診未受診者に最終的には訪問で把握	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
健診未受診者のうち把握できていない児は生後6ヶ月までに全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
健診未受診者の全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
健診未受診者の全数把握	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
健診未受診者の電話・訪問による把握	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

Q8_4_1 生後4カ月までに全乳児を把握する方策（自由記述内容）

2) 人口規模別

	人口規模別分類										合計	
	1000未満	10000~1万未満	1万~5万未満	5万~10万未満	10万~20万未満	20万~30万未満	30万~50万未満	50万~100万未満	100万以上			
生後4カ月までに全数把握するための方策												
「赤ちゃん誕生おめでとう訪問活動」	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
「赤ちゃん訪問」として4カ月健診までに全戸訪問し、全乳児の把握	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0歳児全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2~3カ月全戸訪問	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2~4カ月子育て応援アンケート実施	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2カ月児全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2カ月児訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3~4カ月までに全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3~4カ月までに全数把握、健診未受診者訪問	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3~4カ月健診前に全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3~4カ月児乳児相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3~4ヶ月全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3カ月までに全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4カ月健診で全数把握	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4カ月健診までに全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4カ月健診を医療機関に委託しているため把握できない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4カ月健診時スクリーニング実施予定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4カ月健診前に全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4ヶ月健診、1年6ヶ月健診未受診で、子どもの状況が把握できない家庭には主任児童委員、民生委員に訪問を依頼、保健師が同行で家庭訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
BCG集団接種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
BCG集団接種、健診未受診者の把握	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
BCG集団接種と3カ月健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
BCG集団接種時面接	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
BCG接種対象児家庭訪問、健診未受診者訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
おめでとう訪問事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ほぼ全数新生児訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療機関委託の1カ月健診結果と新生児訪問で把握	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育児支援家庭訪問事業、健診未受診者全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育児支援家庭訪問事業、新生児訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育児支援家庭訪問事業、健診未受診者全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育児支援家庭訪問事業で対応し、生後5カ月までに全数訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一連の母子保健事業を通して把握、未把握児は訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
希望者に家庭訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健診とBCG同時実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健診とBCG同時実施、健診未受診者は訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健診までに訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健診や相談未利用者に対して訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健診受診率は100%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健診未受診者全数把握	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健診未受診者で把握できないものに生後6カ月訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健診未受診者に最終的には訪問で把握	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健診未受診者のうち把握できていない児は生後6ヶ月までに全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健診未受診者の全戸訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Q8.4.1 生後4カ月までに全乳児を把握する方策（自由記述内容）

全数把握の方策（アプタールコーデイング）	担当者	IDNO1	自由記述内容
全新生児訪問		0006	新生児訪問を出生全員に対し実施している
第1子全戸訪問		0008	第1子全戸訪問3～4か月児健診にて、BCGを実施していることもあり、健診当日欠席の者については、必ず次の案内、勧奨をしている。現在、受診率100%で、ほぼ4か月までに全乳児の状況把握ができています。
全新生児訪問	保健師	0012	新生児は保健師による全数訪問実施 訪問希望しない家庭には保健師が電話にて把握している。
母子保健推進による乳児訪問	母子保健推進員	0013	母子保健推進員の方に、生後3か月の乳児がいる家庭へ訪問してもらい、4か月児健診の案内や、その他のチラシなどを配布してもらっています。その後、保健センターで4か月児健診を実施しているため、受診をいただいています。
乳児健診未受診者全戸訪問	保健師、民生委員	0014	生後3か月で個別、育児相談を実施。利用のない場合、訪問にて状況把握をしている。
生後6カ月までに全数把握		0016	4か月まででは、特にないが、6か月までには、児童虐待発生予防対策事業を基に、保健センター、民生委員などが協力して、全数把握に努める。
生後3カ月までに全数訪問	保健師	0017	生後2～3か月時に全数保健師による訪問を行っている。
新生児の全戸訪問		0022	新生児の全戸訪問 3.4か月健診で全乳児把握可能
新生児訪問、家庭訪問	母子保健推進員	0024	母子保健推進員による訪問活動 3～4か月児健診の実施 新生児訪問
第1子新生児訪問、乳児健診未受診者訪問		0025	1. 第1子については、新生児訪問をしている。2. 2か月児の育児相談（集団及び個別指導）を実施。3. 3～4か月児の健診及び未受診者については、連絡のなかつたケースについて電話確認をした。←H16年度。（電話で確認できない場合は、訪問することになります）
全新生児訪問		0028	当町では全新生児に対して家庭訪問（新生児訪問）を実施しています。
全新生児訪問、里帰り出産乳児訪問		0029	全出生児の新生児訪問もしくは乳児訪問を実施している（里帰りなどの場合）
生後2カ月までに全戸訪問		0032	生後1カ月までは、母親の実家にいることが多いので、1カ月をすぎた頃、電話かくにん、問題なければ2カ月頃に訪問の約束をして、全数訪問。
新生児訪問、3カ月家庭訪問、BCG接種		0033	新生児訪問指導を、第1子、第2子以後を問わず、希望者全員に、1カ月頃3カ月頃の家庭訪問を実施している。また、BCG接種に来所されているかどうかのチェックも行う。
生後2カ月までの全戸訪問	保健師	0034	出生児全戸に生後1～2カ月までに保健師訪問。
動向が把握できない健診未受診者への家庭訪問		0037	出生通知ハガキの提出勧奨（全出生児の保護者から）→電話による育児相談、家庭訪問（2,500g未満児、多胎、若年産婦（出産時に18才以下）に原則全戸訪問）市内医療機関からの「新生児未受診児連絡票」の送付により養育支援が必要な対象者を把握し、訪問指導を行っている。4か月健診未受診者には郵送で受診勧奨を再度行う→送達や育児上での支障の必要な家庭や返信のなかつた家庭には訪問指導を行っている。
動向が把握できない未受診者の全戸訪問		0038	乳児健診未受診児に関しては、電話手紙にて確認後、乳幼児相談への来訪、訪問等により、全数把握している。
未受診者全戸訪問	保健師	0040	3か月健診の未受診者は、すべて保健師による家庭訪問を実施し、把握している。
出生届、新生児訪問		0041	出生届けの時に確認する。又、第1子は訪問により状況を把握し、健診のこと、予防接種のことについて説明をしている。
生後1カ月全戸訪問		0043	生後1ヶ月頃までに全出生児に対し新生児訪問を実施。生後3～4ヶ月を対象に2ヶ月に1回乳児相談を実施。
乳児健診未受診者訪問		0045	生後6か月を過ぎても 4か月児健診を未受診の場合アンケートを実施 アンケート未返送の場合、訪問、電話等で全数把握に努めている
未受診者にブックスタートの連絡		0049	4か月児健診未受診者に、ブックスタートのハガキを送付し、全数把握している。
新生児、乳児全戸訪問		0053	新生児又は乳児訪問（全数） 健診を利用している虐待予防ケアマネジシステム活用で全数把握している。
新生児訪問とBCG集団接種		0056	新生児訪問（全数） BCG接種
生後2カ月までに全数把握		0057	生後2週間頃に新生児訪問実施（里帰り等の場合除く原則全員） 生後2カ月時に2か月児相談実施 新生児訪問2か月児相談未実施者へは原則訪問。）
把握できない健診未受診者の全戸訪問		0060	（1）まず電話で未受診の連絡が親から入る→訪問か次の健診の案内（2）電話がなければ保健センターより電話確認、次の健診紹介。必要時訪問をしている
新生児訪問、健診未受診者訪問		0061	新生児訪問、乳児健診未受診者全戸フォローに努めている。ただ何度連絡しても訪問しても連絡が取れない児も数%いることが現状。
新生児訪問、未受診者訪問		0062	新生児訪問及び3～4か月児健診で状況を把握する。未受診児を電話訪問等で確認する
3～4ヶ月全戸訪問		0066	3～4か月健診時の全乳児家庭訪問の実施
新生児訪問や予防接種		0067	特に方策としてはないが、出生数も少ないため新生児訪問や予防接種（集団）の時にPHN及びNNSが児の状況を把握できる。
乳児健診前全戸訪問		0068	乳児健診前に乳児訪問を保健師が全数訪問している。
出生届出時把握、家庭訪問		0071	出生届出時に届出者と面談をし、状況確認 第1子は家庭訪問、第2子以降は電話訪問し、必要な者は家庭訪問している。
新生児全戸訪問		0072	新生児全戸訪問（乳児）
2か月児全戸訪問		0073	町内の全数対象に2か月児訪問を行っている。
生後2カ月までの全戸訪問		0075	生後1～2ヶ月の間に全戸訪問しております。
生後2カ月までの全戸訪問		0077	新生児～2か月児で必ず1回以上訪問
乳児相談を実施未受診者に受診勧奨		0079	乳児相談を実施（4～5ヶ月児、7～8ヶ月児、12～13ヶ月児対象でハガキで呼ぶ。）身体計測、育児、栄養保健相談を実施し、未受診者に受診を促している。

健康未受診者全戸訪問	0082	未受診訪問のため、実際は外国に住んでいるなどの人がいる
新生児全戸訪問	0085	新生児全戸訪問
新生児訪問	0086	新生児訪問を全数実施して実施。訪問希望しない人などには電話にて連絡、状況により村保健師の訪問し先への訪問依頼
新生児全戸訪問	0087	新生児訪問は全数実施のため、把握は可能である。
育児支援家庭訪問事業、健診未受診者全戸訪問	0088	育児支援家庭訪問事業を実施している。未受診児には必ず家庭訪問を実施。
健診未受診者全戸訪問	0091	4か月児健診未受診者は全数訪問
健診未受診者の全戸訪問	0092	乳児健診未受診児は、こども課子育て支援センターの職員が、全員連絡し訪問等の支援をしている。発達や養育面でフォローが必要な児は、地区担当保健師、家庭相談員につなげる。
全出生児訪問	0096	全出生児及び産婦を訪問し、エジンバラと、ボンディングハイリスクチェックシートで質問票に回答していただいています。
健診未受診者全戸訪問	0097	H17年8月末より、大阪府の総合的児童虐待防止対策事業として健診未受診に主任児童委員さんが訪問し、状況について把握していただく
第一子の生後4カ月までの全数把握	0098	全数把握ではないが、第1子は全て生後4カ月までに訪問をしています。また、子育て相談日に来られる人もあるので、そこで把握できる人も中にはあります。
全戸に家庭訪問実施、健診未受診者全戸訪問	0104	次世代育成支援行動計画の中で出生した全児に対し、家庭訪問を実施する。1才までの乳児健診を2回実施。未受診児には家庭訪問。地区組織からの情報提供をお願いしている。(母子保健推進員等)
生後3カ月までに全数訪問を目標、健診未受診者全戸訪問	0105	生後3カ月までに訪問を行うことを目標とする他3カ月児健診の未受診者に対し再案内電話連絡訪問により状況把握を行っている。
新生児全戸訪問	0108	新生児訪問を全数実施。拒否された場合についても、再度、TEL確認を行い、状況把握している。
新生児全戸訪問、健診未受診者全戸訪問	0109	新生児全戸訪問の訪問をし家庭環境を把握しています。4ヶ月児健診未受診者については電話にて理由を確認し、次回健診時受診を勧めます。また健診後要観察者については家庭訪問により確認します。
生後2カ月までの全戸訪問	0110	2か月児全数訪問実施中(保健師による)
生後3カ月までに全戸訪問	0111	3か月児健診前に、全乳児に対して、家庭訪問し、育児状況及び、乳幼児健診、予防接種等について、詳しく説明している。
生後2カ月先胎児受胎者への全戸訪問	0112	出生連絡はがきが送付されず、生後2か月児を対象に実施している先天性股関節脱臼検診が未受診の場合、保健師が家庭訪問し、状況把握をしている。
連絡つくまで電話で把握	0115	未受診者には、連絡がつくまで電話で把握します。
生後1カ月全戸訪問	0117	全員の出生児に対して生後0～1ヶ月(遅くとも2ヶ月以内)で訪問しているの未把握が考えられません。
生後2カ月までに全戸訪問	0119	新生児期が、乳児期(1～2カ月児)を全数訪問している
全新生児への連絡	0125	すべての新生児に対して電話や手紙で連絡をとり、新生児訪問を実施しているが、里帰り等で連絡がとれず訪問できないケースもある。
全数新生児訪問	0128	出生数も少ないし、全乳児に対し、新生児訪問等実施可能であり、特別の対策の必要性は感じられない
4カ月健診を医療機関に委託しているため把握できない	0132	4ヶ月健診を医療機関に委託している為、未受診の把握が、生後5ヶ月の時期による。母子管理台帳をもとに、予防接種(DPT等)をうけているか確認したうえで、孤立していないか、何かしらの支援ニーズがつかないかをキャッチするようになっている。
生後2カ月までに全乳児の全戸訪問	0135	(1)出生児の全数訪問を行っている。(できるだけ早期に訪問できるように、と考えているが、生後2か月前後になることが多いです)→訪問の際電話連絡を行っており、訪問希望されない家庭へも一言一言のアポイントメントはとれるよう努力している。(2)出生届の際、児童手当等の手続きで窓口には保護者が来所されるので、その時、母子保健サービスの概要について説明を行う。(必ず保健師が行います)
全数新生児訪問	0136	全出生児に対し、新生児訪問を実施
生後1カ月全戸訪問～2カ月全戸訪問	0137	出生後1～2ヶ月全戸全員に対し、母子保健推進員が訪問し、「2ヶ月児相談」の通知配布、通知と共にエジンバラと他のアンケートを配布。2ヶ月児相談時にアンケートを回収
乳児全戸訪問	0140	乳児訪問(全員)
出生届け出時に把握	0141	(1)出生届時に保健師が90%くらい出生届に来た子の親にあって今後の健診予防接種等の説明をしている (2)2ヶ月児の個別指導を行っている
乳児全戸訪問	0142	出生後6.5% 4ヶ月児は8.5% 出産後必ず全数訪問にて状況を把握している。(新生児訪問または、里帰りなどで不在の場合は、帰村後乳児訪問を実施)
全数新生児訪問	0143	町での出生児は 新生児期に全戸訪問をしている。乳児期には、里帰りなどは、帰村後乳児訪問を実施
乳児全戸訪問	0147	い母子は訪問指導対象とし、状況把握に努めている。
予防接種未接種者全戸訪問	0149	出生数がすくないため、BCGの予防接種の説明もかねて、全数訪問を実施中。
全数新生児訪問	0153	妊娠前および新生児の訪問を全戸村保健師が実施している
第一子の新生児全数訪問、2～4カ月児の赤ちゃん広場の開催(参加者多い)	0155	新生児訪問を第1子には全数訪問。2子3子には、希望伺いの紙やTEIなどを発行し状況を確認。2～4ヶ月未満の児でも集まれる“赤ちゃん広場”の開催。(ベビーマッサージや交流会)4ヶ月健診までに計測や育児相談などに訪れることが出来る場所づくりとしての月1回まわりの保健室→(新生児訪問を希望されない方も、こちらには赤ちゃんの方を訪れる。)
新生児・乳児訪問	0156	新生児訪問又は乳児訪問 3カ月児健診未受診者のフォロー 生後1カ月児健診(医療機関)時のEPDSのチェック
全数新生児訪問	0157	全数新生児訪問を行っている。3～4カ月児健診は必ず受診するよう未受診者に受診勧奨を行う

全数新生児訪問、2～3カ月 児全戸訪問	在宅助産師、保 健師	0159	全新生児を対象とした家庭訪問 従事者：助産師（在宅）、保健師 全生後2～3か月児を対象とした家庭訪問 従事者：保健師
全数新生児訪問		0161	町保健師が全件新生児訪問しております
		0162	3ヶ月児健康教室を開催している
		0164	現在も家庭訪問実施している。
全数新生児訪問		0167	出生届があれば、後日訪問の約束をし、全て訪問している。
生後2カ月全数訪問		0169	「2か月児」の全員訪問をしている
新生児訪問、乳児健診未受診 者把握でほぼ全数把握 健診未受診者訪問		0170	新生児訪問、乳児訪問は、いずれかの訪問をできるだけ実施している。4カ月健診を実施しているが、ほぼ全員の人が受診され、来ない人には当日連絡し、受診を呼びかけている。来れない時は、次の健診に来るよう連絡していただくようお願いしている。4カ月過ぎまで全く状況把握ができない。3か月児健診での受診率がよい。未受診児ほとんど対象者の方から欠席理由の連絡あり、次回健診受診。それでも未受診の場合、訪問にて確認。
全数新生児訪問		0177	以前より新生児訪問全件している。生後3ヶ月までには、訪問、健診等で対応している。
全数新生児訪問		0180	全件新生児訪問をしているため、把握は可能。
		0185	出生数が少ないため、把握は可能。
		0188	出生数が少ないため、把握は可能。
出生届出時面接、全数新生児 訪問		0189	新生児期の家庭訪問出生届時の面接
全数新生児訪問		0191	新生児訪問を全数行っている。その際、フォロー児、又訪問不要と言われた方において、4カ月児健診未受診の場合は、訪問又は電話にて確認。
第一子全数新生児訪問、健診 未受診者訪問		0192	第一子全数家庭訪問実施している。健診受診率は良いので、未受診児には全数家庭訪問を実施できる。ただし家庭の事情等によりどうしても状況把握できないケースもある。
		0193	1年に4回の乳幼児健診のほかに、乳児相談を乳幼児健診以外の月の8回行っている。乳児相談では、身長、体重計測と助産師による育児相談を行っている。
全数新生児訪問		0194	出生児に対して、必ず、新生児訪問、乳児訪問の実施。
生後3カ月までの全戸訪問、 健診未受診者訪問		0195	平成17年度より生後3ヶ月までに全乳児への訪問。乳児健診（前期）に受診しなかった場合はフォローの案内をし（健診勧奨）、それでも未受診の場合は育児支援家庭訪問事業の中核会議にかけ、検討する。支援方法を協議し、訪問等する。
母子健康手帳交付時保健師面 接、全数新生児訪問		0196	母子健康手帳交付時保健師面接として保健師と面接を実施。出生後新生児訪問について説明。新生児訪問実施（全出生児）長期不在里帰りの者には、里帰り先へ連絡し、状況確認。3～4ヶ月児健診。ほぼ全員受診している。疾患があり病状で健診を受けたいという場合、電話にて状況確認。健診を受けたいという旨は必ず電話連絡や新生児訪問（全出生児）で対象者の把握をしている。
全数新生児訪問		0198	必ず電話連絡や新生児訪問（全出生児）で対象者の把握をしている。
乳児全戸訪問		0201	必ず全戸訪問を実施しています。
乳児全戸訪問	母子保健推進 員、助産師	0204	母子保健推進員：母子保健推進員による出生児への全乳児家庭訪問 新生児訪問：出生連絡票を出生届出時に、全乳児に提出してもらい助産師が電話連絡による育児状況の確認を行う。必要時、助産師による家庭訪問を行う。
全数新生児訪問		0205	新生児訪問（全戸）4ヶ月健診未受診児は翌月の健診に呼び出し案内
生後2カ月までの全戸訪問全 戸訪問		0209	生後1～2ヶ月時に全数訪問実施。
		0217	現在予防接種が集団接種となっているため、その際に把握したいと考えている。
		0219	来ない人には、電話連絡しています。殆どの母親は来ます。
生後2カ月に全戸訪問		0220	乳児健診（4ヶ月）前、生後2ヶ月を目途に家庭訪問を実施している。乳児に対する母親、家族の接し方や環境の把握が出来る。
健診までに訪問	母子保健推進員	0221	健診該当児に保健推進員を通じて健診の勧めを実施している。4か月健診は、100%受診している。何らかの理由で入院している児は訪問し保護者に様子を聞くと共に、乳児が入院している病棟とも連絡をとる。
全数新生児・乳児訪問		0224	出産後、新生児期～乳児の早い時期に、全員訪問し、状況確認している。
		0228	健診は、町立病院の小児科で施設健診であるが、未受診者は、体調不良等にて未受診者は、別日に小児科より日程設定してもらい、連絡なして、欠席者には、役場より電話連絡する。
全数新生児・乳児訪問	助産師、保健師	0231	新生児、乳児訪問も全数把握をめざしており、転入以外の方は、早期より、連絡をとる事ができている。
全数新生児訪問		0232	助産師、保健師による訪問（全出生児）
全数新生児訪問		0234	妊婦訪問（全数） 新生児訪問（全数） 離乳食訪問（第1子）
乳幼児医療費申請時に保健師 が面接		0236	乳児医療費の申請時に健診等の説明や、保健指導を行うため、必ず保健師が面接を行っている。4か月児健診とBCG接種を同日に行い、受診率の向上をはかっている
出生届出時に保健師が面接、 全戸新生児訪問	保健師	0238	出生届時に、届出者に保健師が面接し、母子の健康状態を把握。その後生後1～2カ月時に保健師が電話連絡し、母子の健康状態を確認し、全戸家庭訪問（拒否者以外）を行う。
第一子新生児訪問		0240	乳児新生児訪問を行っている。（第1子全員、第2子以降希望者）全数に電話でご様子をお聞きしている。
3～4カ月児乳児相談		0242	3～4か月児乳児相談を実施し、ほぼ100%出席している。欠席の場合は訪問している。特にH17年度からはBCG接種と乳児相談を同時に開催しているため出席率はよい。
健診未受診者家庭訪問		0243	3～4ヶ月児健診未受診児については、地区担当保健師が家庭訪問を実施する。
生後3カ月までの全戸訪問		0244	当町は、出生児も少ないので、生後3カ月までには、1度は、訪問するように心がけている。里帰り中であれば、妊娠届出時に、簡単に、了解の有無を聞き、里帰り先への連絡、その後、自宅へから訪問へつなげている。

2～4カ月児子育て応援アンケート実施	0245		虐待ケアマネジメントにおける子育て応援アンケートを生後2～4カ月児をもつ親（主に母親）に記入してもらい回収している。回収時、（個別）面接を行い、児や親の状況について把握している。
全数新生児訪問	0247		全新生児に訪問等で対応している
全数新生児訪問、2～3カ月赤ちゃん教室未利用者の全戸訪問（未把握なし）	0249		（1）生後1～2ヶ月時に助産師の訪問支援 83%（全出生数中）（2）2～3ヶ月時に赤ちゃん教室実施 75.6%（全出生数中）（3）4ヶ月時に健診 94%（全出生数中）（2）2～3ヶ月時未受診者は100%連絡（H17年は全数面接）4ヶ月児健診までには未把握なし。
全数新生児訪問	0254		全件新生児訪問（第何子にかかわらず）
全数新生児訪問	0256		新生児の全戸訪問（里帰りのケースについては、訪問依頼する）3カ月児健診未受診者について、Tel、手紙、訪問等により状況把握
健診未受診者訪問	0258	母子保健推進員	本町は人口も出生数も非常に少ないので、電話や訪問等で把握ができない場合でも、近隣者などから情報が入りやすい。
健診未受診者の電話・訪問による把握	0262	保健師	〇〇村は、人数が少ない事もあり、ほとんどの乳幼児が、乳幼児健診を受診しています。又、欠席する場合も、電話連絡してもらっていますので把握はしております。保健師母子推進員さんにも、訪問等してもらっています。
全数新生児訪問	0263		乳幼児健診未受診児については、ハガキで連絡し、連絡がきていないケースは学区担当保健師がTELしないし訪問にて追求している
全数新生児訪問	0264		出生確認後、全戸訪問をしている。
全数新生児訪問	0265		特別ではないですが、新生児訪問、電話確認 出生届提出時にだきわっこファイル（情報、お知らせ）→赤ちゃん教室 乳幼児相談 渡す
全数新生児訪問	0266		出生児は全数保健師又は助産師が訪問する。保健センターにおいて、赤ちゃん広場（0～1才頃までの乳児対象）を開催している。
全数妊婦訪問、全数新生児訪問	0270		全出生児を家庭訪問している。
全数新生児訪問	0273		妊娠中にお産教室などの通知を持って全数訪問している。妊娠中の悩み、相談を受けるなど関係がもてる。妊娠届出時の問診からリスクが高い場合は注意してみて、産後等の早期発見につなげている。新生児訪問を全数実施。4ヶ月健診の実施
全数新生児訪問	0275	母子保健推進員	出生児に対し、母子保健推進員が全戸訪問し、状況確認のアンケートをとってくださるようになってきているが、回収率が100%ではあらず、回収できなかった者へのフォローがなされていないので、方策があるとは言えない。
第1子全数新生児訪問	0278		第1子訪問 2カ月児相談 これを利用し全員に「乳幼児健診予防接種手帳」を配布し、状況把握実施 4カ月児健診を医療機関へ委託（全児に、受診券を配布）
生後1～2カ月児全戸訪問	0279		従来より 生後1～2ヶ月の全乳児に対して家庭訪問を行っておりましたが、今年9月より新生児訪問に切りかえ、里帰り中等で新生児期に訪問できなかつた児については、生後1～2ヶ月頃に乳児訪問を行っています。
3カ月までに全戸訪問	0281		別紙（1）のとおり 赤ちゃん訪問事業 育児不安を軽減し、健やかな児の発育発達を促すことを、目的に、全出生児を対象に3か月までに、家庭訪問を行う。
全戸訪問	0282		現在も、全数訪問をこなしている。
全数新生児訪問	0283		（1）新生児訪問は全数実施 （2）3～4カ月児健診未受診児は翌月の乳幼児相談に呼び、それでも未来所の場合は訪問等で状況把握する。（4～5カ月健診と医療が連携した育児支援ネットワーク事業 資料（1））
健診未受診者訪問	0284		地区担当保健師による4カ月健診未受診者への電話訪問
健診未受診者の全数把握	0286		5～6ヶ月児育児相談を個別通知で勧奨し実施しています。通知の中にアンケート方式の育児相談票を同封し、育児の悩みや家族の協力体制等を把握します。育児相談の結果、フォローが必要なら母子を別にカードを起こし、電話や訪問、母子保健相談等で支援し健診の予防に努めています。未受診者も電話、訪問等でフォローし、全数把握を促しています。
乳児健診までの全戸訪問	0290		出生～乳児健診までで全戸訪問をしている。
全数新生児訪問	0292		新生児全数訪問（100%訪問している）
生後2カ月までの全乳児全戸訪問	0294		生後2ヶ月を目安とし全乳児訪問を実施。新生児連絡票を利用し、提出のあった者へは新生児訪問を実施。
第1子の生後2カ月までの全戸訪問	0295		第1子は生後2ヶ月までに全戸訪問。第2子以降は2ヶ月は過ぎることはあっても全戸に訪問し状況を把握している。その際 健診や予防接種の受け方について説明し、不安や悩み等を把握している。
新生児訪問と育児教室	0298		新生児訪問及び1～2カ月子育て教室を実施し、4カ月までにほぼ把握している
全数新生児訪問	0300		出生児全数訪問を実施
生後2カ月までの全乳児全戸訪問	0302		新生児期又は2か月月期に全数訪問をする。
第1子訪問	0303		3カ月児健診の実施 第1子訪問
健診未受診者全戸訪問	0304		4カ月健診、未受診把握と訪問
全数新生児訪問	0305		新生児の全数訪問を実施している。
新生児訪問と1カ月健診	0306		出生連絡票の提出が97%程度あるため、生後2か月までに、その90%程度は、電話で、状況把握をしている。その後、新生児訪問、1か月児健診でほぼ確認できる。
生後2カ月までの全乳児全戸訪問	0307		2か月訪問を実施している。
全数新生児訪問	0308		出生児の全数訪問をめざしています。また、転入児についても家庭訪問をしています。
全数新生児訪問	0311		すでに4か月健診でほぼ全数把握しています。
全数新生児訪問	0312		全乳児に対して、新生児訪問を実施している。（遅くても、生後3ヶ月までには訪問電話にて状況確認しています。）
第1子の乳児訪問	0315		第1子の乳児訪問や、未受診者に対し、個別電話確認や訪問など個別対応を行っている。

全数新生児訪問	0317	全乳児に新生児訪問の実施。	全乳児に新生児訪問の実施。 そうでない場合は、健診への早期案内で対応。
全数新生児訪問	0319		出生数が少ないこともあり、基本的に全員へ訪問実施。 そうでない場合は、健診への早期案内で対応。
家庭訪問	0321		現状の来所のみならず、基本的には全員へ訪問実施。 そうでない場合は、健診への早期案内で対応。
健診未受診者訪問	0322		現時点で来所のみならず、基本的には全員へ訪問実施。 そうでない場合は、健診への早期案内で対応。
生後3カ月BCG接種を実施	0324		今のところ来所者への電話把握はほぼ把握できているが、できない場合は訪問している。ただ、医療機関に委託し健診を実施しているため、請求を医療機関から受けとり、未受診者を把握するまでに、1か月以上かかる。
生後3カ月BCG接種を実施	0325		平成17年度より毎月3か月児にBCGの集団接種を実施しており、未受診者に対しては、再通知をし、連絡を入れていただくよう指導している。現在のところ、未受診の理由を事前に電話連絡をいただいているので、基礎疾患などの有無が把握できている。また、保健福祉センターや保健師の存在を知ってもらうきっかけとなっている。1回の来所者は30人未満なので、BCG接種後の待ち時間（児の様子観察や接種部位の乾燥）を利用して、離乳食準備期の話しや、個別に声をかけて、育児相談にのっている。
生後3カ月健診で把握	0326		現在、3ヶ月健診を集団で実施しており、そこでほとんど把握できる。未受診児についても、電話等で状況を確認できる。
生後2カ月までに全戸訪問と3カ月での集団BCG接種	0329		①BCG予防接種を3〜4か月児健診時に集団接種として、毎月実施している。生後2か月頃までをめぐり全出生児を対象に、保健師が家庭訪問を実施している。②健診未受診者に対しては、地区担当の母子保健推進員、保健師が訪問を行い状況を把握している。
赤ちゃん相談未受診者訪問	0330		だいたいの人は毎月実施の赤ちゃん相談に自主的に来所される。3ヶ月までに来所がない場合は訪問する
健診未受診者のうち把握できていない乳児は生後6ヶ月までに全戸訪問	0332		3〜4か月児健診未受診者のうち、状況の把握ができていない乳児については、生後6か月頃までを目途に全て家庭訪問を実施しています。東京の場合、3〜4か月児健診の後の健診は6か月児健診（個別方式）のため、3〜4か月児健診時に受診券を手わたしています。未受診者には受診券を手わたしたしするという名目で訪問を実施しています。定期的に4か月までに訪問をすることはできない為、「万策がある」にはあてはまらないと思いますが、実際に実施している内容を記載しました。
4ヶ月健診、1年6ヶ月健診未受診で、子どもの状況が把握できない家庭には主任児童委員、民生委員に訪問を依頼、保健師が同行で家庭訪問	0334	民生児童委員、主任児童委員、保健師	第1子以後は電話にて母子の健康状況を把握している。乳児健診の未受診者についてはあらゆる手段を用いて把握している。 資料添付しています。（H17年度～実施） 児童虐待発生予防システム構築事業 4ヶ月健診、1年6ヶ月健診未受診家庭で、連絡つかず、子どもの状況が把握できない家庭及び保健師から見守り依頼あった家庭→主任児童委員、民生委員に訪問依頼し、保健師と同行し、家庭訪問 対象家庭の状況に即して、市の「子ども虐待防止ネットワーク」につなげるなどの必要な養育支援を行う
全数新生児・乳児訪問	0340		(1) 新生児又は乳児の全訪問を行なっています。(2) 里帰り出産の場合電話で把握します。(3) 健診未受診児には再度健診対象として連絡し、参加してもらいます。(4) また未受診児には電話での確認をします。
第1子全数訪問	0343		生後1ヶ月までの間に、第一子は訪問。二子目以降は電話（希望があれば訪問）を保健師が実施。
全数新生児訪問	0344		新生児全数訪問 3か月乳児相談
全数新生児訪問	0346		新生児訪問を全戸に行う。
出生届出時保健師の面接	0351	保健師	(1) 出生届出時に保健師が面接し、家庭訪問や乳児健診、電話相談等の説明及び母子の健康状況、子育て環境について確認をしている。(2) 出生届出時に母親と面接できなかったケースの場合は、後日電話にて(1)と同様の内容について説明と確認をしている。(産後早期に連絡がとれるように、妊娠届出時に里帰り分娩の確認と携帯電話番号又は、実家の連絡先を確認している。)
妊娠後期、生後8カ月、7カ月、2歳の4回声かけ訪問を実施	0355	母子保健推進員	〇〇町では、母子保健推進員を委嘱し、妊娠8か月、生後3か月、7か月、2歳の4回、全戸「声かけ訪問」を行っています。妊娠の届出の際、声かけ訪問に関する本人の承諾を得て推進員に依頼する→推進員は訪問後、「声かけ訪問連絡票」を記入し保健師へ報告。状況に即しその後保健師が介入している
新生児訪問	0356		新生児訪問にて、乳児の状況把握につとめている。
健診未受診者で把握できないものに生後6カ月訪問	0360		未受診者へは、受診勧奨の往復ハガキを送付し、受診のない者へは、6か月頃訪問する。
育児支援家庭訪問事業で対応し、生後5カ月までに全数訪問	0362		4か月児健診の未受診者フォローを、育児支援家庭訪問事業にて対応し、生後5か月までに全数の把握を行なっている。
全戸訪問	0368		全戸訪問を心がけています。(H17より) 乳児健診は、もちろん1、6、3才でもですが) 委託とせず、直営で計画します。
全数新生児訪問	0370		新生児の訪問を全戸に実施(出生数が年間40件程度と少ない為実施が可能と考えられます)
生後3か月までに第1子の全数訪問	0371		新生児訪問(アンケートP6)と、第1子の全数訪問を生後3ヶ月までに実施。H18からは、出生児全数訪問を実施予定
健診未受診者訪問	0376		4か月健診 未受診者に電話、訪問をして把握をつとめているが100%までは把握できない。
健診未受診者全戸訪問	0379		4か月児健診及び個別検診(生後3〜6か月間)未受診者へは全戸訪問し、未受診理由や児の成長、養育状況を把握している
生後2カ月健診未受診者全戸訪問	0381		特別ではないが、集団で2ヶ月健診を実施しており、未受診者には訪問にて把握に努めています。
新生児、乳児訪問	0386		現在ほぼ全数を把握できている
生後4カ月までに全戸訪問	0388		特別ではない。新生児乳児訪問の実施を行う。
全数新生児訪問	0389	保健師	生後4ヶ月に達するまでに、新生児期または里帰り後の乳児を保健師が訪問し、全乳児の状況を把握する。3か月児健診未受診者に対し、家庭訪問等を実施し、乳児の状況を把握する。
	0391		新生児期全数訪問 4ヶ月間未受診者、受診勧奨ハガキ